

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

① 当社グループの業績 (単位：百万円、%)

	当期(第136期)	前期(第135期)	前期比
売上高	32,218	31,866	101.1
営業利益	1,434	1,464	97.9
経常利益	1,554	1,572	98.8
当期純利益	889	903	98.5

② 連結売上高データ (単位：百万円、%)

	当期(第136期)	前期(第135期)	前期比
国内営業	17,709	17,775	99.6
海外営業	10,519	10,380	101.3
工機営業	3,989	3,710	107.5

売上ウェイトは国内営業54.9%、海外営業32.7%、工機営業12.4%です。輸出比率は前期から0.1ポイント増加し、32.7%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業ごとにご説明いたします。

(国内営業)

主要顧客基盤である専門の自動車整備業において、市場の縮小傾向が続いております。また、部品の原材料の高騰による調達コストの上昇や、市場での価格競争の激化による部門の採算の圧迫がありました。基幹商品である補修部品の販売拡大や新材材の販売に集中して取り組みました。フォークリフト用補修部品販売は好調に推移しました。その結果、売上高は前期比99.6%の177億9百万円となりました。

(海外営業)

売上ウェイトの高いアジア・オセアニア地域が市況の回復と共に伸び、欧州地域はロシア市場の寄与もあり、大きく伸びました。その結果、売上高は前期比101.3%の105億19百万円となりました。

(工機営業)

前期に引き続き、当期も主要納入先である建設機械・フォークリフト・農機メーカーの輸出関連を中心とした生産増加に支えられ、売上・利益共に好調に推移しました。その結果、売上高は前期比107.5%の39億89百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 「持続する収益力」の維持・強化

- * 最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.8%を目標にします（当期は4.45%です）。
- * 当社の企業目的は「豊かに存続する」ことです。そのためにはコーポレート・ガバナンスへの関心を高めることが第一の要件と考えております。
- * 本年のSPK創立90周年を「転機」と捉え、「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指して、全社員一丸となって新たな気持ちで挑戦します。
- * 「対話」と「報連相」を重点テーマとして、組織の活性化を図り、収益性の向上を目指します。
- * あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

② 「高配当」を持続させる

- * オーナーのみなさまへの利益還元は、当社の重要な経営課題と考えております。
- * 今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した高配当を実施することとしております。
- * 当期も3円増配し、年間40円配当をいたします。これで9期連続の増配となり、その間の増配額は25円になります。

③ 経営の先進性の追求

- * コーポレート・ガバナンスにどう立ち向かうかを常に考えながら経営にあたっております。
- * 経営機構につきましては、監査役を進化させ、執行役員制を敷いております。経営責任の明確化と業務執行の効率化を遂行しております。
- * 取締役および執行役員の任期を1年とすると共に、役員退職金制度を廃止して、緊張感を持って職務にあたっております。
- * 監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

次期の連結業績見通しは次のとおりです。

(単位：百万円、%)

	次期(第137期)	当期(第136期)	当期比
売上高	33,500	32,218	104.0
営業利益	1,580	1,434	110.1
経常利益	1,700	1,554	109.3
当期純利益	980	889	110.2

1株当たり予想連結当期純利益は178.30円となります。

オーナーのみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は24百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 11百万円

当社鹿児島営業所の移転に伴うもの等であります。

- ・機械装置及び運搬具 7百万円

当社CUSPA部開発車両等であります。

なお、当期における設備投資等の所要資金は、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第133期 (15/4~16/3)	第134期 (16/4~17/3)	第135期 (17/4~18/3)	第136期 (18/4~19/3)
売上高 (百万円)	29,229	30,453	31,866	32,218
営業利益 (百万円)	1,291	1,334	1,464	1,434
経常利益 (百万円)	1,389	1,433	1,572	1,554
当期純利益 (百万円)	776	872	903	889
1株当たり当期純利益(円)	137.25	152.96	156.29	159.45
総資産 (百万円)	12,040	12,822	13,904	14,203
純資産 (百万円)	7,364	8,109	8,996	9,291
1株当たり純資産(円)	1,333.13	1,452.84	1,586.29	1,690.40
自己資本当期純利益率(%)	11.0	11.3	10.6	9.7

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第133期 (15/4~16/3)	第134期 (16/4~17/3)	第135期 (17/4~18/3)	第136期 (18/4~19/3)
売上高 (百万円)	28,457	29,580	30,953	31,245
営業利益 (百万円)	1,184	1,212	1,326	1,247
経常利益 (百万円)	1,268	1,311	1,423	1,367
当期純利益 (百万円)	708	807	827	786
1株当たり当期純利益(円)	124.73	141.29	142.88	140.95
総資産 (百万円)	11,778	12,423	13,577	13,726
純資産 (百万円)	7,294	7,975	8,787	8,978
1株当たり純資産(円)	1,320.53	1,428.84	1,549.34	1,633.61
自己資本当期純利益率(%)	10.1	10.6	9.9	8.9

(注) 第136期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	100万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業

(6) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは自動車部品・用品・附属品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

①当社

<本社>	大阪市福島区福島5丁目5番4号
<営業所>	札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山 近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡 鹿児島・沖縄
<出張所>	浜松・徳島・熊本
<センター>	外車部品（大阪市）・吹田物流（吹田市）
<工場>	東京工機部（さいたま市） 大阪工機部（大阪市）
<その他>	カスタマイズドパーツ部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会	大阪市福島区福島8丁目18番14号
----------	-------------------

(8) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
239 (86)	12 (4)	39.6	14.8

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
222 (84)	10 (4)	39.8	15.3

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

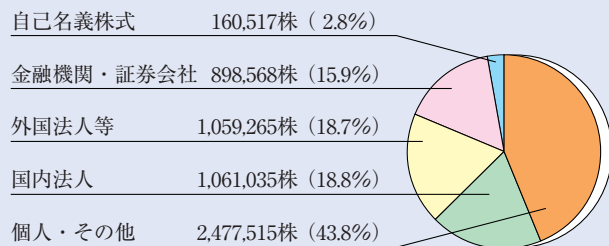
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

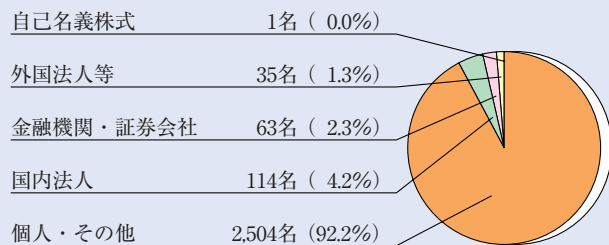
2. 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
 ② 発行済株式の総数 5,656,900株
 ③ 株主数 2,717名
 ④ 大株主
 自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はおりません。
 ⑤ 株式分布状況

イ. 発行済株式の総数 5,656,900株



ロ. 株主数 2,717名



3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

平成17年6月22日定時株主総会の決議による新株予約権

- ①新株予約権の数 130個（新株予約権1個につき100株）
 ②新株予約権の目的である株式の種類および数 普通株式13,000株
 ③新株予約権の払込金額 無償
 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 1個当たり180,300円（1株当たり1,803円）
 ⑤新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金
 および資本準備金に関する事項

資本金に組み入れる額は1株当たりの行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。資本準備金は、行使価額から資本金に組み入れる額を減じた金額とする。

- ⑥新株予約権を行使することができる期間
 平成19年6月23日から平成22年6月22日まで
 ⑦新株予約権の行使の条件
 割当対象者は、権利行使時においても、当社または当社会社の取締役または従業員であることを要します。その他の細目については、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

⑧当社役員の保有状況

- ・取締役 新株予約権の数 130個
 目的である株式の種類および数 普通株式13,000株
 保有者数 2名

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当または主な職業および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	中嶋 功	
代表取締役兼社長執行役員	小高 伸介	
取締役兼専務執行役員	轟 富和	企画IR・海外・工機担当
取締役兼常務執行役員	砂川 裕伸	海外営業本部長
常勤監査役	井上 浩一	
監査役	榎 卓生	公認会計士・税理士
監査役	中務 尚子	弁護士

- (注) 1. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
 2. 当事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況はありません。
 3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当事業年度後の役員の異動（平成19年4月1日付）
 轟富和氏は代表取締役兼社長執行役員に就任し、小高伸介氏は取締役になっております（平成19年6月21日付で相談役に就任予定）。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	108,020千円
監査役	3名	11,520千円
（うち社外監査役）	（2名）	4,800千円
合計	7名	119,540千円

- (注) 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200万円以内（ただし、使用人給与は含まない）、監査役の報酬額は年額240万円以内とそれぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の会社における業務執行の兼任状況および社外役員の兼任状況
 該当事項はありません。
 ②当事業年度における主な活動状況
 イ. 取締役会および監査役会への出席状況
 各社外監査役は、当事業年度に開催された16回の取締役会については概ね出席し、5回の監査役会については全て出席しております。
 ロ. 取締役会における発言状況
 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き

情熱 (Passion) を持って仕事をし

親切 (Kindness) な対応ができる

企業人の集団

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確にし、コンプライアンス確保のための適正な牽制が機能する体制を整備する。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および執行役員会において報告され、適正なりスク対応および管理体制を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、取締役会における重要な事項についての適切な意思決定と執行役員会における業務執行の迅速化を図る。

中期経営計画・年次計画を策定し、取締役会および執行役員会でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。
監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。
取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。
取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。
監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。
内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的な視点にたつての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。すでに、平成18年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。